

令和7年度 大阪狭山市公の施設の指定管理者 評価結果表

施 設 名	大阪狭山市文化会館（SAYAKAホール）
指定管理者	株式会社ケイミックスパブリックビジネス
指 定 期 間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）
所管部署名	政策推進部 公民連携・協働推進グループ
指定管理料	130,639,108円（令和7年度決算額）

1. 指定管理の概要

(1) 指定管理施設の概要

所 在 地	大阪狭山市狭山1丁目875番地の1
事 業 内 容	市民に優れた文化・芸術に触れる機会を提供し、市民自らの文化活動の展開によって、文化の創造及び振興を図る。
施 設 内 容	大ホール〔1,208席〕、小ホール〔368席〕、コンベンションホール、展示ホール、リハーサル室1、リハーサル室2、小会議室1、小会議室2、中会議室、大会議室、和室、美術室

(2) 指定管理者の概要

団 体 名	株式会社ケイミックスパブリックビジネス
所 在 地	東京都千代田区神田小川町1-2 風雲堂ビル4階
主 な 事 業	・総務管理事業（施設及び設備の維持管理ほか） ・施設事業（ホール系、諸室系の貸出、管理運営ほか） ・自主事業（鑑賞型事業、創造型事業、市民参画型事業、教育普及型事業） ・地域文化支援活動事業（文化の花咲かそ補助金ほか） ・情報発信・活用事業（SAYAKAチャンネルほか）

2. 評価の結果

評 価 項 目	評価点	
	一次評価 （指定管理者 の自己評価）	二次評価 （市の評価）
1. 市民の平等利用、サービス向上、利用促進について		
（1）市民の平等利用、サービスの質の維持・向上について	4	4
（2）施設の利用促進について	4	4
2. 適正な管理運営について		
（1）管理運営の実施状況について	4	4
（2）安全対策、危機管理体制について	3	3
3. 管理経費の縮減等について		
（1）指定管理に係る費用について	3	3
（2）経費の縮減に向けた創意工夫について	3	3
4. 課題への対応について		
（1）提案内容や改善すべき点への対応について	4	4
合 計	25	25
【総合評価】	A	A

3. 「2」における評価の理由

指定管理者 の自己評価	優れていた点
	・設備面において、大型スクリーンや高性能プロジェクターの貸出、日々の整備等、利用者の利便性の向上を実現した。 ・文化芸術環境の醸成の視点に加えて、「生涯住み続けたいまち大阪狭山市」というまちづくりの観点も含蓄し、より質の高いサービスの提供をめざして、地域コミュニティ FM 放送局（奥河内ラジオ）と連携した集客の取組みを進めた。
	改善すべき点 ・施設の経年劣化・老朽化が進む中、緊急対応を要するケースもあり、不具合箇所の把握、計画的な建物修繕がこれまで以上に求められるようになっている。 ・昨年度より稼働率の改善がみられたものの、引き続き総合計画に掲げる目標の施設稼働率に到達するよう、施設の有効活用や利用者へのサービス拡充等に取り組む必要がある。
	提案内容、前年度の改善すべき点への対応 ・新しいサービスや市民とのつながりを作る取組みとして、市民主催事業への後援制度や SAYAKA 交流ボランティアの活用、及び大ホールの前方部分貸し導入を新たに実施した。 ・近隣施設との連携を深めるため、南河内ネットワーク加入に代わる方法

	として、チラシの相互配架や全国公立文化施設協会の研修・会議への積極的な参加を行った。
市 の 評 価	優れていた点 ・令和7年度は、大ホールの前方部分貸しや、プロジェクター及びスクリーンの価格改定を行い、利用者のニーズに応じたサービスを提供した。 ・利用率、利用人数、利用料について、前年度より増加した。
	改善すべき点 ・引き続き、総合計画に掲げる目標の施設稼働率に到達するよう、施設の有効活用や利用者へのサービス拡充等に取り組む必要がある。
	提案内容、前年度の改善すべき点への対応 ・施設利用料金や施設の利用方法の改定など新しいサービスや市民とのつながりを作る取り組みを実施した。